

令和6年度

施政方針及び施策概要説明

令和6年2月26日

令和6年本庄市議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご参会を賜り、令和6年度予算をはじめとした重要案件につきまして、ご審議をいただきますことは、市政進展のため誠に感謝にたえないところでございます。

はじめに、元日の夕方に石川県能登地方で発生しました最大震度7を観測した地震では、大きな被害が出ております。亡くなられた方々に心からの弔意を表するとともに、被災地と被災された方々にお見舞い申し上げます。引き続き本庄市として被災地、被災された皆様に対し、出来る支援を最大限続けてまいります。

さて、昨年を振り返りますと、まず、新型コロナウイルスについて、世界保健機関が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を解除、国内でも感染症法上の分類が2類から5類に変更されました。約3年の間続いた社会経済活動の諸制限が解かれ、停滞していた物事が再び動き出したと実感する年となりました。

一方で、国内外問わず、益々先行きが不透明で将来の予測が困難な一年でもありました。

世界情勢に目を向ければ、ロシアによるウクライナ侵略が始まってから2年が経過しました。戦況は膠着状態に陥り、解決の糸口は未だ見通せません。また、10月には中東のパレスチナ自治区ガザにおいて、ハマスとイスラエルの武力衝突が起こり、こちらでも多数の死傷者が出ております。

どちらも歴史や地政学的な問題が背景にありますが、直接被害に遭うのはどの国においても市民であり、このような状況に1人の人間として強い憤りを覚えます。武力や力による秩序の変更ではなく、私たちは今こそ知恵を出し合い、対話によりお互いを理解する努力がより一層必要になっていると感じます。

国内では、総理大臣の演説中の爆発物の投げ込みや、市民を人質とした立てこもり事件、談合や汚職事件など暗い出来事がありました。経済面では、ガソリン価格が1990年8月以降で最高値を記録し、食料品や日用品の値上げは家計を圧迫しています。日経平均株価の年間での上げ幅は、1989年以来の大きさとなりましたが、日常生活に明るい兆しはなかなか見えません。環境面でも夏の平均気温が過去最高となるなど記録的な猛暑の年となりました。

ガバナンスの緩み、人心の不寛容、環境の悪化など、どれも今の日本社会に大きな影を落としています。私は一つ一つの問題に対して誠実に向き合い、為すべきことを着実に為していくことに尽きると思います。

そして、こうした先行き不透明な時代の中にあっても、本庄市は一つ一つ歩みを進めてまいりました。

2月には、本庄市と関係の深いトルコ共和国で大地震による甚大な被害が発生しましたが、本市の実施したトルコ大地震復興緊急支援寄附に対して、市内、県内はもとより全国から750万円を超えるご寄附をお寄せいただき、同国を支援することができました。改めて皆様からのご厚情に対して、感謝申し上げます。

盛夏の7月、「本庄祇園まつり」「こだま夏まつり」が4年ぶりに開催され、勇壮な神輿による祭りを楽しむ見物客で大変な盛り上がりを見せました。

9月には、本庄早稲田の杜ミュージアムで通算の来館者が5万人に到達しました。開館3周年となる10月には記念イベントを実施し、盛況のうちに終了することができました。

マリーゴールドの丘公園は、昨年秋からは特に多くの人々が訪れる人気スポットになりました。冬のイルミネーションは本庄早稲田の杜を厳かに、かつ、華やかに彩り、年々来場者が増えています。また、新しい試みとして実施した本庄クリスマスマーケットでは、寒さを吹き飛ばすかのように来場者のにぎわいに包まれ、

新たな交流が生まれました。

今後とも、本庄市総合振興計画基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、後期基本計画に基づく施策を、市民の皆様、事業者の皆様及び各団体の皆様といった多様な主体と協働しながら推進し、「支えあいとチャレンジ」の精神をもって、市政の更なる発展に取り組んでまいります。

議員の皆様におかれましては、これまで同様ご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、令和6年度の施政に関する基本的な考え方を説明申し上げます。

(行政経営に関する基本的な考え方)

政府は、令和6年度の経済財政運営の基本的な考え方として、「引き続き、『新しい資本主義』の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組それ自体を成長のエンジンに変えることによって、民間需要主導の持続的な成長とデフレからの脱却、『成長と分配の好循環』の実現を目指す」としています。

また、「人口減少の中でも持続的に成長できる経済構造の構築に向けて、『デジタル田園都市国家構想総合戦略』を推進するとともに、『デジタル行財政改革』を起動・推進し、利用者視点に立って、デジタル技術の社会実装や制度・規制改革に取り組む」、「『こども未来戦略方針』に基づき、少子化対策・こども政策の抜本強化を図るとともに、包摂社会の実現に取り組む」としています。

本市においても私が掲げる「支えあいとチャレンジ」を旗印に、人口減少と超高齢化の時代に適応できるよう、デジタルによる市民サービスの利便性の向上や業務の効率化、少子化対策や「こどもまんなか社会」の実現、

まちなか再生とともに住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

私は令和6年、施策を進める上で掲げる言葉を「誠」としました。誠実、誠心誠意の「誠」です。依然として世の中は混沌としていますが、今を客観的に見つめ、相手のことを思いやりながら実直に、まごころを込めた行政サービスを継続してまいります。また、時代を先読みして変化を受け入れながら、歩を進めてまいります。

市民の皆様のニーズはますます複雑化、多様化していますが、これら全てを行政で受け止めるには大きな予算とマンパワーが必要です。限られた行政資源を効果的に活用するとともに、事業者の皆様、市民の皆様それぞれにまちづくりの主体として、それぞれの強みを活かしていただきながら、持続可能な地域づくり、信頼される市政運営に誠心誠意努めてまいります。

(予算編成の基本的な考え方)

次に、令和6年度予算編成にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

政府による令和6年度の経済見通しでは、「我が国経済は、総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間主導の経済成長が実現することが期待され、令和6年度の経済成長率は実質で1.3%程度、名目で3.0%程度となることが見込まれる」としています。

ただし、「海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響等には十分注意する必要がある」としています。

こうした中、本市の財政は、歳入では、根幹である市税や地方交付税の大きな伸びは見込めない一方で、歳出は、社会保障関連経費の増加のほか、情報システ

ムの標準化や公園の整備、学校施設の大規模改修などにかかる経費の大きな増加を見込んでおります。

持続可能な財政運営のため、予算編成では、実施事業の歳出抑制を図るとともに、負担の平準化を踏まえた基金の活用や市債償還額とのバランスを考慮した市債の発行により、将来の負担が過大とならないよう努めたところでございます。

令和6年度は、総合振興計画後期基本計画に基づく優先的・重点的に取り組む4つの重点施策を、次のとおり、実施していくことといたしました。

具体的には、

- 1 出産から教育まで切れ目のない支援を行い、こどもが将来に渡り活躍できるまちを目指す

「まるごと子育て支援」

- 2 デジタル化を推進し、誰もが便利で快適に暮らせるまちを目指す

「みんなのためのデジタル化」

- 3 防災対策や環境に配慮した取組を強化し、誰もが安全・安心に住み続けられるまちを目指す

「安全・安心なまちづくり」

- 4 観光と農業、文化芸術、人との交流促進など、人が集まりにぎわいと魅力あふれるまちを目指す

「にぎわいと魅力あふれるまちづくり」

これらの施策につきまして、経費を積極的に計上したところでございます。

加えて、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための経費を計上することといたしました。

(令和6年度予算の概要)

次に、令和6年度の予算案の概要でございますが、その規模は、

一般会計 319億5,400万円

特別会計 158億1,263万3千円

公営企業会計 78億4,090万4千円

といたしました。

令和5年度の当初予算額と比較しますと、一般会計が5.1%の増、特別会計が1.0%の増、公営企業会計が15.0%の増となっており、全ての会計の合計では5.2%の増となっております。

一般会計の歳入につきましては、

市税では、定額減税の実施により、市税全体で前年度に比べ1.7%、1億8,958万6千円減の111億8,487万6千円を見込みました。

地方特例交付金は、定額減税の補填に伴う増加により、前年度に比べ419.2%、3億2,700万円増の4億500万円を見込んでおります。

国庫支出金は、社会保障関連経費、普通建設事業費などの増加に伴い、前年度に比べ6.9%、3億5,171万8千円増の54億3,587万2千円を見込んでおります。

繰入金は、財政調整基金や減債基金、施設整備等基金などの繰入れにより、前年度に比べ22.0%、3億818万7千円増の17億642万7千円を見込んでおります。

市債は、地方交付税の補てん財源とされている臨時財政対策債の減少を見込むものの、普通建設事業費の増加に伴い、前年度に比べ36.8%、4億7,790万円増の17億7,530万円を見込んでおります。

一般会計の歳出につきましては、

総務費は、住民情報システム化事業などの増により、前年度に比べ1.3%、4,513万3千円増の35億6,006万4千円としました。

民生費は、障害者自立支援給付支給事業、児童手当支給事業、埼玉県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金などの増により、前年度に比べ3.5%、4億5,420万4千円増の133億4,734万9千円としました。

衛生費は、水道事業会計負担事業、児玉郡市広域市町村圏組合清掃施設運営負担金、清掃対策事務費などの増により、前年度に比べ15.9%、3億5,377万6千円増の25億7,901万3千円としました。

労働費は、勤労青少年ホーム管理運営事業などの増により、前年度に比べ、155.3%、5,834万9千円増の9,591万7千円としました。

農林水産業費は、元気な農業推進事業などの減により、前年度に比べ27.3%、2億578万5千円減の5億4,922万円としました。

商工費は、企業誘致推進事業などの減により、前年度に比べ27.8%、1億5,882万円減の4億1,300万4千円としました。

土木費は、公園整備事業、道路改良事業、道路維持管理事業、公園・緑地維持管理事業などの増により、前年度に比べ25.9%、6億4,419万8千円増の31億2,733万6千円としました。

消防費は、消防施設整備事業、児玉郡市広域市町村圏組合消防負担金などの増により、前年度に比べ3.4%、4,141万8千円増の12億6,689万3千円としました。

教育費は、中学校大規模改修事業、体育施設管理運営事業などの増により、前年度に比べ11.1%、3億8,234万5千円増の38億3,827万7千円としました。

(施策概要)

それでは、主な施策の内容につきまして、総合振興計画後期基本計画の6つの分野に沿ってご説明申し上げます。

第1は、健康福祉分野の施策でございます。

少子化と人口減少への対応は、来る2025年問題に備え、本市が持続的に発展するための最重要課題であり、総合的な対策が引き続き必要です。

結婚を希望する方に対する出会いの場の創出や、妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援と、社会全体で子育てを支える体制づくりを推進します。医療・福祉・介護等の社会環境の整備、全てのライフステージにおける心と体の健康づくりや相談体制の充実に努めます。

「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち」の実現を目指し、次の施策を進めてまいります。

「子ども・子育て支援」では、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を行う機能を有する組織として「こども家庭センター」を設置します。子育て家庭に対する相談支援を一体的に実施する体制を整え、情報の共有化と母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目のない対応等、市としての相談支援体制を強化します。

児童虐待防止対策の充実を引き続き進め、令和6年度は特に、育児中の保護者に対するメンタルケアとしてオンライン講座の実施や、心理士による相談を始め、虐待を受けたこどもや保護者等の家族に対する心理的ケアを行います。

公立学童保育室の運営について、試行的に実施した開所時間の延長の効果を踏まえ、学校休業日における開所時間を30分早めて午前8時から午後6時までとするとともに、午後6時以降についても1時間の延長保育を

実施し、子育てと仕事の両立が図れるよう支援してまいります。

「健康づくりの推進」では、第2期健康づくり推進総合計画で進めてきたライフステージに合わせた市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上についての効果検証を踏まえ、第3期健康づくり推進総合計画を策定します。

マイトレ教室は、埼玉県内の健康長寿に係るイチオシ事業として優良賞を受賞しました。健康寿命の延伸や疾病の早期発見等、こどもから高齢者まで生活習慣病等の予防や健康づくりを、各事業や講座を実施して推進してまいります。

「医療体制の充実」では、引き続き、本庄市児玉郡医師会をはじめ関係機関の皆様のご協力をいただきながら、休日急患診療所や年末年始休日歯科診療等の初期救急をはじめ、二次救急、三次救急及び小児二次救急医療等に対して補助事業等の支援を実施し、地域の救急医療体制の充実を図ります。小児の二次救急医療については、県外で受入れ実績の多い公立藤岡総合病院及び伊勢崎市民病院へ後方支援を依頼してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種については、本庄市児玉郡医師会のご協力をいただきながら円滑な接種体制に取り組むことができいております。令和6年度は新型コロナウイルスワクチンに限らず、予防接種法に基づく感染症予防業務の推進に努めてまいります。

「地域福祉の推進」では、令和5年度に策定した第3期地域福祉計画と地域福祉活動計画に基づき、地域活動を担う人材育成や関係団体との連携強化を更に進めます。地域福祉の片輪を担う本庄市社会福祉協議会との連携を深め、自助、互助、公助を組み合わせることにより、地域共生社会の実現を目指してまいります。

「高齢者福祉の充実」では、高齢者が住み慣れた地域で、お互いに支え合いながら安心して自立した生活を送れる環境が大切です。総合相談の拠

点となる地域包括支援センターの充実、認知症サポーターと関係する方を
つなぐ仕組みの整備、食事の提供を通じた高齢者の見守りの実施等、支え
合いの地域づくりを推進します。

また、誰一人取り残さない人に優しいデジタル社会の構築に向けて、ス
マートフォン操作教室を開催してまいります。

「障害者福祉の推進」では、令和6年1月に児玉郡市の相談支援の中核
となる「基幹相談支援センター」を設置しました。円滑な相談支援を推進
するとともに、緊急時への対応や地域移行への支援を行う地域生活支援拠
点等の整備についても推進してまいります。

障害者の自立に向けて、障害者の就労機会の拡大を図るとともに、障害
者施設からの物品等の調達を進めます。地域の状況に応じた福祉サービス
や支援体制を充実させて社会参加を促進し、住み慣れた地域でいきいきと
生活ができるよう環境の整備を図ります。

「生活困窮者等の支援」では、お困りの方が制度の狭間に陥ることのな
いよう、より身近に相談ができる場所として福祉総合相談窓口を充実して
まいります。引き続き、市民や関係機関に対して生活困窮者支援制度や生
活保護制度への理解を推進するとともに、活用できる支援を有効にお示しし、
適切な支援につなげてまいります。

第2は、教育文化分野でございます。

目まぐるしく変化し、予測困難な時代において、こどもたちが自ら学び、
主体的に判断、行動し、夢や志に向かって意欲的に人生を切り拓いていけ
るよう、確かな学力と自立する力、豊かな心と健やかな体を、学校・家庭・
地域がともに力を合わせ育成することが重要です。

また、スポーツ・レクリエーション活動や文化芸術活動を通して、誰も

がいきいきと充実した人生を送れることが大切です。塙保己一が遺した言葉の理念のもと「世のため、後のための教育」を教育大綱の基本理念とし、「未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち」の実現に向け、次の施策を進めてまいります。

「**確かな学力と自立する力の育成**」では、児童生徒一人一人の学習内容の定着、学力の伸びや学習意欲等を把握し、授業内容等の更なる改善を図ります。また、デジタル社会や国際社会に対応できる児童生徒の育成に努める必要があります。

引き続き、全小中学校をコミュニティスクールとし、地域や家庭の力を活用しながら地域全体で子どもたちを支える「地域とともにある学校づくり」に取り組んでまいります。

「**豊かな心と健やかな体の育成**」では、道徳の授業を核とし、学校の教育活動を通して人権についての正しい理解を深め、生命や性の多様性の尊重、他者の痛みに関心できる児童生徒を育成します。また、運動の楽しさや喜びを味わうことができる授業や体育活動を推進し、児童生徒の体力の向上を図ります。

令和6年度は、教員と専門インストラクターによる水泳指導を行う学校の数を増やし、児童生徒の泳ぐ力や教員の指導力の向上に努めるとともに、今後の学校プールの在り方についても継続して検討していきます。

また、市内の4つの中学校に生徒の新たな居場所「アシストルーム」を設置し、不登校対策や学習支援に取り組み、生徒一人一人の社会的自立を促進してまいります。

「**教育環境の整備**」では、児童生徒が「明日また学校に行きたい」と思えるよう、多様な教育ニーズに円滑に対応できる教育環境の整備を進めます。自治会やPTA等と連携し、登下校時等における交通安全対策や防犯活動の推進により、地域全体で児童生徒の安全を見守る取組を行います。

市内の児童生徒数は減少しており、小中学校の改修・更新等の計画的な見直しは避けて通れません。将来のこどもにとって望ましい学習環境の構築を見据え、学校の適正規模及び適正配置に基づく統合時期等を市民にお示しすることを目指してまいります。

中学生の放課後の過ごし方等を含めた中学校部活動の最適化については、協議会による議論を進め、本市の実情に応じた部活動の在り方について引き続き検討してまいります。

「生涯学習の活発化」では、生涯学習推進指針に基づき市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、文化芸術と触れ合う機会や、誰もがいつからでも学ぶことができる環境を整えます。

地域の方が先生になって公民館等で小学生の学習支援等を行う場、「学ぼう舎」は、家庭や学校以外の居場所として、こどもと地域の方々が触れあえる場として定着してきました。令和6年度は更に1箇所増やし、機会の拡充に努めてまいります。

市民総合大学では、講座の企画や内容を充実、発展させ、より専門性や質の高い講座を計画的に開催します。包括協定を締結している早稲田大学をはじめ市内外の専門家を招き、その知見に触れるだけでなく、交流を通して地域の活性化につなげてまいります。

図書館については、生涯学習における「知の拠点」として、蔵書の充実だけでなく、障害者等の読書環境を整備するため録音図書を導入し、読書バリアフリー法の理念の実現に向けて活用の幅を広げてまいります。

多くの市民に文化芸術を発表、鑑賞する場として活用されている市民文化会館や児玉文化会館については、安全、かつ、快適に利用できるよう、財源の確保に努めながら計画的な維持管理を実施してまいります。

「文化財の保護と活用の推進」では、受け継がれてきた貴重な文化財を

大切に保護してまいります。県指定史跡の雉岡城跡については、文化財保存活用計画策定に向けて、基礎資料となる現状地形の把握や試掘調査等を実施し、遺構としての価値を明らかにしていきます。

また、文化財に対する意識を高め、本市のPR等、様々な場面において活用しながら地域に根ざした文化遺産として未来に継承してまいります。

市の内外から来館者が絶えない本庄早稲田の杜ミュージアムでは、更なる来館者の増加を目指していきます。早稲田大学や近隣市町との連携により企画展を開催し、本庄の歴史と文化の魅力発信、教育普及活動を進めてまいります。

「生涯スポーツ・レクリエーションの促進」では、引き続き「市民一人1スポーツ」の定着を推進します。関係団体とともに、元旦マラソン、スポレクフェスタの開催等、地域のスポーツ・レクリエーションの普及や、こどもの健全育成に取り組みます。アスリートへの支援も引き続き取り組みます。

令和6年度は、ブラインドサッカーの体験教室に加え、新たな障害者スポーツ体験教室を開催します。共生社会を見据え、スポーツを通じた障害者への理解に努めてまいります。

第3は、経済環境分野でございます。

地域の活性化に向けて、農業、商業及び工業の各分野の施策の充実を図り、定住人口の増加につなげることが重要です。また、本市の「強み・魅力」の融合として、農商工の各産業と観光資源を結び付けながら地域の活性化の可能性を広げていくことが大切です。

さらに、ゼロカーボンシティの実現に向けて環境に対する意識を高めながら、「持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち」を目指して次の施策を進めてまいります。

「**農林業の振興**」では、農業委員会や埼玉ひびきの農業協同組合等の関係機関と連携し、農業経営基盤の強化、農業経営の近代化や新規就農者の確保に努めます。

安全安心で高品質な本庄産農産物の知名度を上げるため、PR戦略の拡充として新たにPR冊子を作成するほか、PRの場を積極的に活用し、本庄市が誇る農産物の更なる消費拡大に取り組みます。

また、林業については、森林環境譲与税の活用に向けた研究を進め、適正な森林の保全や担い手不足対策とともに地域産木材の利用促進にもつなげてまいります。

「**商業の振興**」では、商店街と商業の継続的、かつ、総合的な発展と振興を図るため、商店街の活性化をはじめ地域の特性を活かした、にぎわいと利便性の高い魅力ある商業ゾーンづくりを多様な連携により推進します。

ほんじょう産業フェスタを通して市内の産業の魅力を多くの方に伝えられるよう、参加事業者を紹介するパンフレットの作成等を進め、幅広い産業の育成や交流促進を図ります。

「**工業の振興**」では、引き続き県と連携しながら優良企業の誘致及び地元雇用の創出に努めます。産業用地としてポテンシャルの高いエリアについて、円滑な事業化につなげられる可能性を調査し、整備に必要な検討を進めてまいります。

「**観光の振興**」では観光振興計画に基づき、本市の地域資源の活用や市民との交流を深めながら観光振興を推進します。

同日開催している本庄地域と児玉地域それぞれの夏と秋の祭りをどちらも観覧し、相互に楽しんでいただけるよう、公共バス料金の割引チケット等により各会場の往来を支援します。

また、春の風物詩として定着しております「こだま千本桜」ですが、ライトアップの区間を延長して魅力の向上に努め、観光入込客数の増加につなげてまいります。

道の駅については、市役所内にプロジェクトチームを設置し、先進地視察や基本構想の策定等、実現に向けた調査研究を引き続き進めてまいります。

さらに、令和6年度は、本庄市、深谷市及び伊勢崎市の各周年事業等が重なる記念すべき年でございます。それぞれの自治体の記念事業を祝しまして3市連携利根川花火大会を共催で実施します。

「いきいき働ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保」では、ハローワークをはじめとする関係機関、団体と連携し、誰もが安心して働ける環境づくりと雇用の促進に努めます。また、多様な働き方の定着やジェンダーフリーの新たな起業の機運醸成と活躍の場の拡大に取り組みます。

消費者相談については、トラブルを未然に防げるよう消費生活サポーターによる消費生活講座をはじめとした様々な機会を活用し、消費者の意識啓発を行うとともに、消費生活相談員による相談を通じて複雑化する消費者被害の防止を進めてまいります。

「環境対策の充実」では、令和5年度に策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）や民間事業者との連携協定等に基づき、本庄市ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた施策を進めてまいります。

幅広く市民や事業者と手を携えながら、二酸化炭素排出量削減のため、地域の特性を活かした省エネ・創エネに取り組みます。特に創エネの分野では、再生可能エネルギー発電事業が本市の自然及び生活環境と調和した形で進められるよう、新たな条例の制定に取り組んでまいります。

「廃棄物の処理とリサイクル」では、本市の1人1日あたりのごみ排出量が県内市町村のなかでも多い現状を踏まえ、生ごみ減量化を進める取組

として、生ごみ処理容器等の購入に対する補助を継続するとともに、「生ごみ出しません袋」の利用を促進してまいります。

また、市と市民、事業者が協力して行う集団資源回収や拠点回収など、3R活動による循環型社会の促進や、アプリを使った情報発信や啓発活動により、資源化に向けたごみ分別意識の向上を目指します。

第4は、都市基盤分野でございます。

まちなかは地域の歴史を支えてきた「顔」であり、その魅力を引き継ぎつつ、将来を見据えた投資をしていくことも大切です。インフラが安心して便利に利用できる快適な環境と、人がつながり、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。「人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち」を目指し、次の施策を進めてまいります。

「計画的なまちづくり」では、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、本庄駅、児玉駅及び本庄早稲田駅の3つの駅周辺拠点の連携を基本とした集約型都市構造を構築し、移住・定住促進に向けた基盤整備や災害に強い都市づくりを、本庄版スーパー・シティプロジェクトと絡めながら進めます。

本庄駅周辺については、「本庄駅北口周辺整備基本計画」の具現化に向け、駅前街区等にかかる施設建築物等の計画検討や事業性確保に向けた調査検討、駅前街区再整備基本計画の検討を行います。

「居住環境の整備」では、狭あい道路の解消や歩行空間の確保に努め、市民生活の利便性と安全性の向上を図ります。市内に点在する空き家・空き地の適正管理について啓発を進めるとともに、道路の無電柱化等、地域の特性に応じた魅力ある都市景観づくりを推進します。

空き家・空き地対策では、ワンストップ窓口をはじめとする実効性の高

い手法について引き続き検討を進めます。

市営住宅については、必要とする方が安心して暮らせるよう市営住宅の改修や効率的な管理に努めます。また、埼玉県住宅供給公社へ管理代行を委託し、施設管理の効率化や適正化に努めます。

「道路・河川の整備と維持管理」では、財源確保に努めながら、道路や橋梁等の整備や維持管理を実施します。市民生活の利便性と安全性に留意しながら、市道の適正な維持管理に努めます。

国道17号本庄道路についてはⅠ期区間、Ⅱ期区間ともに一日も早い開通を目指し、引き続き国へ要望を行うとともに事業の推進に協力してまいります。また、県が事業を進めている県道花園本庄線の整備、中山道の無電柱化及び女堀川や御陣場川の改修についても、一日も早い完了を目指し、県と連携してまいります。

「交通サービスの充実」では、公共交通網の維持、高齢者等交通弱者の交通手段を確保するため、民間路線バス運行を維持するための補助を引き続き行うとともに市内公共交通のデマンドバス及びシャトルバスの運行方法を見直し、新たなデマンド交通システム導入及び運行支援等について検討を行ってまいります。

「水道水の安定供給」では、「信頼を未来へつなぐ本庄の水道」を基本理念に、良質で安全な水道水を安定的に供給するという水道事業が果たすべき役割の重要性を踏まえ、老朽化が進む水道管や浄水場の設備等の更新工事を計画的に行います。

安定した供給と自然災害等への備えは継続的に必要であることから、この点を考慮しながら、水道料金の見直しについても結論を出してまいります。

「下水道施設等の充実」では、本庄市生活排水処理施設整備構想の見直しを行い、公共下水道及び農業集落排水事業の整備や維持管理を推進し、

市民が良好な居住環境の下で安全で快適な生活が送れるよう努めてまいります。公共下水道へ接続する意義については、引き続き市民のご理解を得ながら普及促進を図ります。

また、雨水出水浸水想定区域図を作成し、ハザードマップに反映できるよう修正を行うとともに、万が一に備えたマンホールトイレの整備や運用の準備等、災害に対応できる体制を推進します。

「都市公園の整備と緑の保全」では、緑の基本計画に基づいた市民との協働による魅力的な公園づくりや、緑の保全に取り組みます。誰もが安全安心に公園を利用できるよう、財源確保に努めながら施設の維持管理を進めます。

若泉運動公園について、より魅力を高める取組としてランニングコース及び駐車場の舗装工事を行い、市民の運動意欲の向上、健康増進につなげてまいります。また、市民体育館跡地について、一時的な避難広場としての機能を有する公園の整備に着手してまいります。

第5は、市民生活分野でございます。

少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加に伴い、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。若い方から高齢者まで市民一人一人の尊厳が守られ、人と人とのつながりを育む取組が必要です。

自らまちづくりに取り組む市民や団体等、多様な協働を促進し、「市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち」の実現を目指し、次の施策を進めてまいります。

「市民との協働によるまちづくりの推進」では、市民協働のまちづくり条例や市民協働のまちづくり指針に基づき、地域コミュニティの活性化を図ります。地域課題の解決には、地域の核であり行政の重要なパートナーである自治会やコミュニティ団体との連携が欠かせません。

また、ボランティア団体やNPO法人等との協働を更に推進し、それぞれの団体の強みが活かせるまちづくりに取り組みます。

引き続き、市民提案型協働事業制度の活用を推進し、市民や事業者等民間の主体的な取組による、地域課題の解決、地域交流の活性化や公益的サービスの更なる充実を図ってまいります。

「**人権を尊重する社会の実現**」では、市民一人一人の人権が尊重され、性別、国籍や障害の有無に関係なく能力が発揮でき、個性と多様性を認め合える社会、「ダイバーシティ本庄」を目指します。

差別や偏見といった人権問題は依然として存在し、その内容も社会経済状況の変化により複雑化、多様化しています。人権尊重の精神が正しく身につくよう、研修会等を通して人権教育や人権啓発を行うとともに、不安や悩みを抱える市民が気軽に相談できる環境の整備に努めます。

多文化共生社会の実現については、本庄市国際交流協会の活動を支援し、市民の国際理解の向上や在住外国人の地域社会への参加を促進してまいります。

また、台湾の台南市とは民間の交流をきっかけに、本庄市マスコットはにぼんが台南市のパレードに参加する等、友好関係の機運が高まっています。令和6年度はその関係を更に深められるよう、協定の締結など関係強化に取り組んでまいります。

「**危機管理体制の強化**」では、いつ起こるかわからない災害に対し、被害を最小限に止めるための備えが大切です。防災訓練の充実や防災行政無線の維持管理のほか、避難所の環境改善に取り組みます。また、自主防災組織、消防団や関係団体との連携の強化や必要な支援を継続的に実施し、防災力の向上を図ります。

令和5年度から進めている新たな本庄市地域防災計画の策定や、倉庫や避難

所への備蓄食料品等の整理を進め、市民の生命、身体及び財産を災害から守る取組を進めます。

「**防犯対策の推進**」では、防犯パトロールや防犯ボランティア等、市民の取組や地域の方々との協働により防犯活動を推進します。警察、防犯協会等の関係機関とも連携し、犯罪の抑止と減少に努めます。

また、令和5年度に制定しました犯罪被害者等支援事業見舞金制度により、犯罪の被害にあってしまった方や、その家族への経済的負担に対する迅速な支援を実施してまいります。

「**交通安全対策の推進**」では、更なる交通事故発生件数の減少を目指し、カーブミラー、区画線や道路照明灯等、地域の状況を的確に捉えた施設整備に努めます。交通指導員、交通安全対策協議会や交通安全母の会をはじめ、地域の方々と手を携えながら、引き続き交通安全に対する意識の向上を図り、交通事故の減少を図ってまいります。

「**市民サービスの向上**」では、デジタル社会への対応として、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでのマルチコピー機による証明書等の自動交付の利用促進や、電子申請による行政サービスの充実を進めます。市民相談については、法律、行政、税務や年金等、多様な分野にわたる相談に的確に対応できるよう、取り組んでまいります。

第6は、行財政経営分野でございます。

行政経営の透明性を高めて市民への説明責任を果たしていくことや、多くの市民が行政に参画できる環境が大切です。複雑化、多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、職員一人一人がいきいきと業務に取り組むとともに、限られた財源を効果的に活用することが大切です。

「市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち」を目指し、次の施策を

進めてまいります。

「**市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進**」では、広報紙、市ホームページ、SNS等、多様な媒体により情報を発信していきます。また、市民と市長の対話集会、市長への手紙や広報アンケート等により、市政に対する要望や意見を直接、かつ、幅広く聴取します。

市の計画等の策定にあたっては、審議会等の委員の公募、ワークショップの開催、市民アンケートやパブリックコメントの実施等、多角的な方法により市政への市民参加を促進します。特に、女性の参画を引き続き促進し、様々な意見を市政に反映できるよう努めてまいります。

「**効率的・効果的な行政経営の推進**」では、本庄市行政改革大綱及び実施計画に基づき、職員一人一人が厳しい財政状況を今一度認識し、事業や事務の見直しに引き続き努めます。また、民間事業者等の活用や、埼玉県北部地域や群馬県の近隣自治体とも連携を図りながら、更なる市民サービスの向上や行政経費の削減等へつなげます。

効率的・効果的な行政経営の推進には、職員が意欲をもって働き続ける環境整備と人材育成が重要です。テレワークや早出遅出勤務等、多様な働き方に対応し、仕事と育児が両立できる職場、能力を發揮できる環境づくりに努めていきます。心身の不調を訴える職員が増えているため、ストレスチェックの活用やオンライン個別相談を拡充し、職員の健康保持を図ります。

また、研修への積極的な参加を図り、自らの創意と工夫によって個性豊かなまちづくりや新たな発想ができる職員を育成します。

「**早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進**」では、早稲田大学が持つ多分野にわたる知的資源に本市の地域資源を組み合わせ、協働連携による魅力的なまちづくり、人材育成や文化の向上等、市のイメージアップが図れています。

これからも市のあらゆる分野において実証フィールドとしての可能性を探っていく等、本市と大学との良好な関係を大事にしていきます。

本庄早稲田の杜ミュージアムの盛況は、早稲田大学との共同運営があつてこそ成り立っているものと感じております。早稲田大学が所蔵する貴重な文化財が市内で公開される機会の創出に努め、市民が国内外の様々な文化に触れる機会を提供し、本市の文化水準の向上を図ります。

引き続き、市内の小学生を対象とした環境学習や国際理解教育への支援、市民総合大学や子ども大学ほんじょうでの協力講座等、次代を担う人材の育成に連携して取り組んでまいります。

「行政のデジタル化の推進」では、国が掲げるデジタル田園都市国家構想を踏まえ、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を目指し、デジタルの力を活用した本市の課題の解決や魅力向上に取り組めます。

電子申請サービスが利用できる業務の拡大や電子決済機能の追加等、デジタル技術を活用した市民サービスを進めます。また、国が進める基幹業務システムの標準化・共通化について、準備を引き続き進めるとともに、テレワークを推進するツールの活用や対話型 A I の活用により業務の効率化を図ります。

デジタル社会に誰もが適応できるよう、高齢者をはじめとしたデジタル機器の活用講習会等を開催し、あらゆる市民が時代の変化に対応できる環境づくりに取り組めます。

「自主性・自立性の高い財政運営の確立」では、適正な課税と納税及び納付への意識啓発に引き続き取り組めます。収納率向上に向けた取組、ふるさと納税制度の推進、広告収入やネーミングライツ制度の運用、企業の誘致や地元雇用の創出等、多様な方法により安定的な自主財源の確保に努めます。

本市の公共施設の将来あるべき姿の実現に向け、令和 4 年度から進めて

いる新たな「公共施設等総合管理計画」を策定し、本計画に基づいた公共施設の統廃合等を推進していきます。

シティプロモーションについては、令和5年度から2年間で市のシティプロモーション計画やブランドメッセージの策定に取り組んでいます。

20代、30代の若い世代の方をはじめ、多くの方が本庄市に関心を持っていただいている現状をととても嬉しく感じております。引き続き、市への愛着の醸成につながる仕組みづくりに、市民や事業者、本市に関心を持ってくださる皆様等、多様なまちづくりの担い手と幅広く手を携えながら取り組んでまいります。

以上、令和6年度の施政方針及び施策の概要について申し上げます。

市として進めなければならない事業や課題がある一方、今後の財政状況を考えた場合、持続可能な自治体であるためには財政運営の健全性に配慮し、財政規律の維持に努めることも必要となります。

本年の言葉である「誠」の一文字を心に刻み、「世のため、後のため」、「支えあいとチャレンジ」の精神をもって、誰もが安心して住み続けられる本庄市、にぎわいと利便性の高い本庄市をつくってまいります。

市民の皆様と一緒に汗を流しながら、一歩、二歩、三歩と歩みを進めていく所存でありますので、市政に対する皆様の変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

※ 施政方針は、令和6年2月26日の「令和6年本庄市議会第1回定例会」の開会冒頭において、市長が表明したものです。

※ 本文は、口述筆記ではありません。表明した表現と一致しない場合がありますが、ご了承ください。